令和6年度

国営施設応急対策事業雄国山麓地区

大深沢調整池電気設備改修工事

特別仕様書

東北農政局 阿武隈土地改良調査管理事務所

第1章 総 則

国営施設応急対策事業雄国山麓地区 大深沢調整池電気設備改修工事の施工に当たっては、農林水産省農村振興局制定「施設機械工事等共通仕様書」(以下「共通仕様書(施)」という。)及び「土木工事共通仕様書」(以下「共通仕様書(土)」という。)に基づいて実施する。

同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

第2章 工事内容

1. 目的

本工事は、国営施設応急対策事業雄国山麓地区事業計画に基づき、大深沢調整池電気設備を改修するものである。

2. 工事場所

福島県喜多方市塩川町大字中屋沢地内

3. 工事概要

本工事は、大深沢調整池の電気設備を更新する工事で、その概要は次のとおりである。

- (1) 電気設備
- 1式
- (2) 既設電気設備撤去 1式

4. 工事数量

別紙 - 1「工事数量表」のほか、第 10 章 設計、第 11 章 構造及び製作に示すとおりである。

5. 施工範囲

(1) 本工事の施工範囲は、第2章3. 工事概要に示す設備の設計、製作、輸送、既設構造物撤去、据付及び試運転調整までの一切とする。

第3章 施工条件

1. 工事期間中の休業日

工事期間中の休業日は次のとおりとする。

- (1) 工場製作の工事期間には、休日等4週8休を見込んでいる。
- (2) 現場据付の工事期間には雨天、休日等日 58 日を見込んでいる。 (なお、休日等は土曜日、日曜日、祝日、年末年始休暇である。)

2. 工期

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制を確保するため、事前に建設資材、建設労働者などの確保が図れるよう余裕期間を設定した工事である。

余裕期間内は、主任技術者又は監理技術者を配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の手配等を行うことができるが、資材の搬入、仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う手配等は受注者の責により行うものとする。

工期: 令和6年8月23日から令和7年3月14日まで

(余裕期間:契約締結の日から令和6年8月22日まで)

※契約締結において、余裕期間内に受注者の準備が整った場合は、監督職員と協議の上、 工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。

なお、低入札価格調査等により、上記の工事の始期以降に契約締結となった場合には、 余裕期間は適用しない。

3. 現場技術員

本工事は、共通仕様書(施)第1章1-1-11に規定している現場技術員を配置する。なお、 氏名等については、別に通知する。

第4章 現場条件

1. 関連工事等

受注者は、次に示す隣接工事、又は関連工事の受注者と相互に協力し、施工しなければならない。

(1) 水管理施設改修工事

(令和4年12月27日~令和6年12月9日)

(2) 大深沢調整池取水放流ゲート他整備工事

(令和6年7月12日~令和7年3月14日)

2. 受電設備との受渡し条件

本工事で受電設備に接続する内容は、次のとおりである。

(1) 受電設備への電源接続は、引込開閉器盤の MCCB から AC200V, 50Hz 及び AC200/100V,50Hz の接続とする。

3. 搬入路

大深沢調整池管理棟、漏水観測室及び流量調節設備への搬入路は、4.9t 吊トラッククレーンの進入が可能である。

4. 第三者に対する措置

(1) 保安対策

本工事における交通誘導警備員は計上していないが、現地の交通状況等により必要な場合は、監督職員と協議するものとする。

(2) その他

既設構造物及び第三者に損害を与えた場合は、受注者の責任で処理するものとする。

5. 安全対策(架空線等公衆物損事故防止)

(1) 共通仕様書(土) 3-2-2一般事項1.施工計画(2) において調査把握した工事区域内に存在する架空線等上空施設の下を横断する箇所には、高さ制限を確認するための安全対策施設(簡易ゲート等)を設置するとともに、重機等の横断に際しては適切に誘導員を配置し、誘導指示を行わなければならない。

なお、安全対策施設設置の詳細については、施工前に監督職員の承諾を得なければならない。

第5章 提出図書等

1. 承諾図書

共通仕様書(施)第1章1-1-6に示す実施仕様書・計算書及び詳細図の提出は工事の始期から60日以内に提出するものとする。

また、承諾・不承諾は提出があった日から14日以内に文書で通知するものとする。

2. 施工図

受注者は、施工図が第三者の有する著作権を侵害し、発注者が著作権法に従い第三者に損害の回復等の処置を講じなければならないときは、発注者にかわり、その損害を負担し又は回復等の処置を講ずるものとする。

第6章 仮 設

1. 工事用電力

据付工事に使用する電力設備及び電力料金は受注者の負担とする。

2. 除雪工

工事現場内における除雪は、計上していない。工事現場内において、除雪が必要となった場合は、除雪実施状況(積雪深、除雪の範囲、除雪方法等)を監督職員に報告するものとする。なお、除雪対象は、積雪10cm以上とし、これについては契約変更の対象とする。

第7章 工事用地等

1. 発注者が確保している用地

発注者が確保している工事用地及び工事施工上必要な用地(以下「工事用地等」という。) は、大深沢調整池管理用地内にあり確保されている。

第8章 貸与する資料等

1. 貸与する資料

本工事の設計・施工において関連する次の資料は貸与する。

(1)資料名 令和3年度国営施設応急対策事業雄国山麓地区 水管理施設実施設計業務 報告書 令和4年度国営施設応急対策事業雄国山麓地区 大深沢調整池附帯施設設計業務 報告書 令和5年度国営施設応急対策事業雄国山麓地区 大深沢調整池附帯施設補足設計業務 報告書

- (2) 貸与期間 工事契約から工事完成まで
- (3) 返納場所 阿武隈土地改良調査管理事務所
- (4)貸与条件 貸与資料の内容については、発注者の許可なく他に公表してはならない。

第9章 試運転調整

本工事の試運転調整に要する電力料金(基本料金・使用料金)は発注者において負担する。

なお、試運転調整の実施に当たっては、事前に詳細な実施計画書を作成し、監督職員に 提出して承諾を得るものとする。

第10章 設 計

1.一般事項

- (1) 受注者は、本章に示す設計条件等に基づき設計図書及び第8章第1項の貸与する資料等について照査し、設備の製造設計を行うものとする。
- (2) 土地改良事業計画設計基準、関係する諸基準及び規格を遵守し、設計条件及び設置条件に対して十分な強度、性能及び機能を有するものとする。
- (3) 耐久性及び安全性ならびに維持管理を考慮した構造とする。
- (4) 運転が確実で操作の容易なものとする。
- (5) 設計、製作、据付に当たって特許等を使用する場合はその詳細を明記するものとする。

2. 設計諸元

(1)環境条件

機器は、次の標準周囲環境条件において正常に動作しなければならない。

機器区分	屋内機	器	
	現場管理所機器	被管理所機器	屋外機器
項目			
温度	5~40℃ [10~35℃]	0~40°C	−10~40°C
相対湿度	30~80% [40~80%] ※結露のないこと。	30~80% ※結露のないこと。	30~95% ※防水構造は、各機器 仕様によること。

- (注) ① 温度、相対湿度の条件は、精度保証を示す値である。
 - ② 現場管理所機器における「] の値は、監視操作端末等で汎用品を対象と

する。

- ③ 現場管理所とは、大深沢調整池管理所とする。
- ④ 被管理所機器とは、放流設備室等の屋内に設置する機器とする。
- ⑤ 屋外機器とは、屋外に設置する機器とする。

(2)機器への供給電源

機器への供給電源は、次に示す電源方式、電源仕様とする。

電源方式	電源仕様
	① 相数・電圧:単相3線、200/100V±10V
交流電源方式 (AC)	三相 3 線、200V±20V
	② 周波数 : 50Hz±3Hz

(3) 管理対象施設及び管理項目

管理対象施設及び管理項目は、別紙-2「管理項目表」のとおりとする。

第11章 構造及び製作

1. 一般事項

- (1) 本設備の製作に必要な機器及び材料は、共通仕様書(施)第2章「機器及び材料」及び第12章「電気設備」によるものとする。
- (2) 本設備の構造及び製作は、共通仕様書(施)第3章「共通施工」及び第12章「電気設備」によるものとする。
- (3) 本設備は、共通仕様書(施)第12章「電気設備」によるものとするが、受注者の新技術及び新製品用があれば提案を行うことが可能である。
- (4) 構造及び製作は、設計図書に示す設計条件、仕様に対して十分な機能を有し、耐久性、 安全性、操作性及び保守管理を考慮したものとしなければならない。
- (5) 高圧受電設備、高低圧動力設備に関する一般仕様は、「電気設備標準機器仕様書」(平成 14 年 3 月農林水産省農村振興局)に準ずるものとする。各設備、機器、器具毎の標準仕様、適用規格等(JIS・JEC・JEM 等)、電気設備標準機器仕様書に対する特記、追加事項はこの特別仕様書による。
- (6) 使用する機器、器具等は日本国内で調達可能なものとする。
- (7) 各機器及び盤内のスペースヒータ用電源は、電灯受電盤より補機変圧器盤を経由して 供給するものとする。なお、スペースヒータは温度調節が可能なものとする。
- (8) 制御電源電圧は、AC100V とする。
- (9) 計器は広角埋込型及び広角目盛とし、保護継電器は特殊なものを除き埋込形とする。
- (10) 状態表示及び故障表示は集合表示とし、各盤にはランプテスト機能を設けるものとする。
- (11) 盤内照明は、ドアスイッチにより点滅すること。

2. 設備概要

- (1) 電気設備は、東北電力株式会社より 200V(三相 3 線、50Hz)および 200/100V(単相 3 線、50Hz)で通年受電を行い、各負荷設備に供給又は配電する設備である。
- (2) 受電電圧

低圧受電: 三相 3 線式 200V, 50Hz (通年受電) 低圧受電: 単相 3 線式 200/100V, 50Hz (通年受電)

3. 機器仕様

(1) 引込開閉器盤

①構 造 屋外ステンレス製装柱型

②数 量 1面

③外形寸法 幅 500×奥行 200×高さ 1030 (mm)程度

④盤面機器 ア 名称銘板 1式

⑤盤内機器 ア 配線用遮断器 3P 225AF 2個

イ 電力量計スペース 1式

ウ その他必要なもの 1式

(2) 低圧受電盤

①構 造 屋内鋼板製閉鎖自立型

②数 量 1面

③外形寸法 幅 2000×奥行 1000×高さ 2350 (mm)程度

④盤面機器 ア 名称銘板 1式

イ 電圧計 5個

ウ 同上用切換スイッチ 5個

工 電流計 5個

オ 同上用切換スイッチ 5個

カ 電力量計 1個

キ 集合故障表示灯(20窓) 1式

ク 集合故障表示灯(24窓) 1式

ケ 切替操作器 4個

コ 押釦スイッチ 3個

サ その他必要なもの 1式

⑤盤内機器 ア 配線用遮断器 3P 225A 2個

イ 配線用遮断器 3P 100AF 4 個

ウ 配線用遮断器 3P 50AF 18 個

工 配線用遮断器 2P 50AF 5 個

才 双投形電磁接触器 3P 100A 3 台

カ 電源用避雷器(3P用, クラス I, 分離器内蔵) 2組

キ 電源用避雷器(3P用, クラスⅡ,分離器内蔵) 10組

ク 計器用変圧器 440/110V 200VA 4台

ケ 計器用変流器 150/5A 4台 コ 計器用変流器 100/5A 2台 サ 計器用変流器 50/5A 4台 シ 不足電圧継電器 2個 ス 3φ変圧器 (3φ3W 200/400V 30kVA) 1台 セ 3φ変圧器 (3φ3W 400/200V 10kVA) 1台 ソ スコットトランス (400/200-100V 20kVA) 1台 タ DTMC 制御電源用トランス (400/100V 500VA) 2台 チ 零相変流器 10個 ツ 地絡過電流継電器 10 個 テ 補助継電器類 1式 トヒューズ 1式 ナ 盤内照明及びドアスイッチ 1式 ニ スペースヒータ 1式 ヌ 内部配線及び端子台 1式 ネ その他必要なもの 1式

(3) 電源盤

①構 造 屋内鋼板製壁掛型

②数 量 1面

③外形寸法 幅 600×奥行 200×高さ 600 (mm)程度

④盤面機器 ア 名称銘板 1式

⑤盤内機器 ア 配線用遮断器 3P 100AF 1個

イ 配線用遮断器 2P 50AF 11 個

ウ 内部配線及び端子台 1式

エ その他必要なもの 1式

(4) 無停電電源装置 (UPS)

①構 造 商用同期常時インバータ給電(運転方式)

②数 量 1台

③外形寸法 幅 350×奥行 700×高さ 675 (mm)程度

④仕 様 定格容量:5kVA

交流入力電圧: 単相3線100V 交流出力電圧: 単相2線100V

バッテリー種類:小型制御弁式鉛蓄電池

停電保証時間:10分

(5)漏水観測電源盤

①構 造 屋外ステンレス鋼板製閉鎖自立型

②数 量 1面

③外形寸法 幅 800×奥行 450×高さ 1700 (mm)程度

④盤面機器 ア 名称銘板 1式

イ 電圧計 1個

⑤盤内機器 ア 配線用遮断器 3P 50AF 6個

イ 電源用避雷器(3P用,クラスⅡ,分離器内蔵)7組

ウ φ変圧器 (3φ3W 400/200V 5kVA) 1台

工 計器用変圧器 440/110V 200VA 2台

才 補助継電器類 1式

カ ヒューズ 1式

キ 盤内照明及びドアスイッチ 1式

ク スペースヒータ 1式

ケ 内部配線及び端子台 1式

コ その他必要なもの 1式

(6)漏水観測室分電盤

①構 造 屋外ステンレス鋼板製壁掛型

②数 量 1面

③外形寸法 幅 200×奥行 120×高さ 300 (mm)程度

④盤面機器 ア 名称銘板 1式

⑤盤内機器 ア 漏電遮断器 2P 50AF 1個

イ 内部配線及び端子台 1式

ウ その他必要なもの 1式

(7) 緊急放流設備照明分電盤

①構 造 屋内鋼板製壁掛型

②数 量 1面

③外形寸法 幅 600×奥行 150×高さ 700 (mm)程度

④盤面機器 ア 名称銘板 1式

⑤盤内器具 ア 漏電遮断器 3P 50AF 1 個

イ 配線用遮断器 2P 50AF 6個

ウ 内部配線及び端子台 1式

エ その他必要なもの 1式

(8) 自家発電装置

①構 造 パッケージ型

②数 量 1台

③仕 様

ア発電機

適用規格 JISC4034-1, JEC2130, JEM1354

定格出力 32.1kVA 以上

 保護方式
 保護形

 定格電圧
 400V

相数及び結線 三相3線

周波数 50Hz

極数 2極又は4極

定格力率 80%

冷却方式 空気冷却方式

励磁方式 原則として励磁ブラシレス式

絶縁 B 種以上

イ 原動機

機関 ディーゼル機関

適用規格 LES3001

定格出力 38.3kW 以上

冷却方式 ラジエータ方式

使用燃料 JIS 軽油

始動方法電気始動(セルモータ)方式過回転耐力110% 1 分間(無負荷運転)

調速機 機械式又は油圧式又は電気油圧器 回転速度変動率瞬時 10%以内、定常状態で5%以内とし、

8 秒以内に整定回転速度に復帰

定格力率 80%

励磁方式 原則として励磁ブラシレス式

燃料消費率 300g/kWh

ウ 始動用直流電源装置 MSE 長寿命、本体搭載形

その他仕様は製造者標準とする。

エ 発電機盤型式 本体搭載形とし、仕様は製造者標準とする。

才一発電機盤構成 自動始動装置、保護装置、励磁装置、

主回路開閉器、計測装置、

表示灯(ランプテスト付)、自動充電器

力 計器類発電機側 交流電流計、交流電圧計、周波数計

キ 計器類エンジン側 温度計(油温・水温兼用)、油圧計、回転計、

スタータスイッチ、温度表示切換スイッチ

ク 排風ダクト 1式 付属品 キャンパス継手、電動ダンパ、

ケ 排気消音器(自家発電装置に含む) 1式 発電機本体搭載形

仕 様

(騒音) 排気管出口 1m にて、105dB 以下

付属品

排気管、継手類

表示項目(参考)

種別	表示項目	原動機停止	主回路遮断	検出装置	外部接点
	始動渋滯	\circ		渋滞検出タイマー又はスイッチ	\circ
	潤滑油油圧低下	0	0	油圧検出スイッチ	\circ
	冷却水断水又は温度上昇	0	0	断水検出又は水温検出スイッチ	\circ
重故障	過回転	0	0	過回転検出スイッチ	\circ
里以降	過電流(※)		0	過電流継電器	\circ
	燃料油最低油量	0	0	油面検出装置	\circ
	緊急停止	0	0	手動	0
	制御電源異常	0	0	不足電圧継電器	0
軽故障	燃料油油面低下			油面検出装置	\circ
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	補機故障			過電流及び欠相保護継電器	0

[備考] 〇印を適用

(※) 遮断機が配線用遮断器の場合は設けなくてもよい。

(9) 燃料小出槽(容量 250 L)

①構造

造 (材料) JISG3101

一般構造用圧延材厚さ 4.5t 以上

②数 量 1台

③塗 装 耐油塗装(内外面)

④付属品 油面計、フロートスイッチ(防爆構造)、架台

ウイングポンプ、燃料用油管、通気管等

(10) 給気扇

①数 量 1台

②仕 様 50cm×6900m3/h×100Pa

 $3 \phi 200V 50Hz 0.75kW$

③付属品 電気シャッタ、OA チャンバー(650×650×300)

(11) 発電機補機盤

①構	造	屋屋	卜壁掛型	
②数	量	1 🗖	面	
③外形 7		幅	800×奥行 300×高さ 1000 (mm)程度
④盤面機	後器	ア	名称銘板	1式
		1	集合故障表示灯(6 窓)	1式
		ウ	切換スイッチ	1個
		工	操作スイッチ	2個
		才	同上用状態表示灯(GL, RL)	2組
		力	押釦スイッチ	1個
		キ	その他必要なもの	1式
⑤盤内機	後器	ア	配線用遮断器 3P 50AF	1個
		イ	配線用遮断器 3P 30AF	1個
		ウ	配線用遮断器 2P 30AF	5個
		工	電磁接触器(非可逆回路)	1台
		才	電磁接触器(可逆回路)	1組
		力	熱動継電器	1個
		丰	補助継電器類	1式
		ク	ヒューズ	1式
		ケ	スペースヒータ	1式
		コ	内部配線及び端子台	1式
		サ	その他必要なもの	1式

第12章 塗 装

1. 一般事項

- (1) 外注品の塗装仕様についてはメーカ標準仕様とし、塗装色は監督職員と協議のうえ 決定する。なお、塗装色は、5 Y 7 / 1 とする。
- (2) 塗装は各部の塗装仕様により施工するものとし、搬入据付等により塗膜の損傷が生じた場合は正規の塗装と同等以上の補修を行い仕上げるものとする。

第13章 据 付

受注者は設計変更が生じ、契約変更に必要な測量・設計図書の作成を監督職員から指示された場合は、それに応ずるものとする。

なお、その経費については別途協議するものとする。

1. 一般事項

据付は、共通仕様書(施)第3章第7節~第13節及び第12章第7節によるものとし、 特記及び追加事項は次によるものとする。

2. 据付基準点

本工事の据付基準点は、別途監督職員が指示する。

3. 電気設備・配線工事

- (1) 電気設備の配置は、操作及び保守点検が容易な配置となるよう配慮する。
- (2) 電気盤、電気設備用配管類の据付は、地震時における水平移動・転倒等の事故を防止するため、法令・基準等に準拠した耐震設計を行い、監督職員の承諾を受け施工するものとする。

なお、電気盤については、日本電機工業会(JEMA)技術資料「配電盤・制御盤の耐 震設計指針(JEM-TR144)」、電気設備用配管類については、日本建築センター「建築設 備耐震設計・施工指針」を使用する。また、耐震クラスは「Sクラス」とする。

(3) 電気設備を固定する取付けボルト、アンカーボルト等については、各機器及び装置 に作用する水平力及び鉛直力に応じた適切なボルトを選定しなければならない。

固定するアンカーボルトに、あと施工アンカーを使用する場合は、おねじ形の金属拡張アンカー又は接着系アンカーを使用するものとする。

なお、めねじ形の金属拡張アンカーは原則として使用しないものとする。

- (4) 配線等は負荷等に対して適正な電気特性を有するものを使用し、ねじれ等が生じないよう、また、強い力などを与えないよう慎重に入線及び配線を行う。また、末端には適当な大きさの末端処理材及び接続端子等を設け、色分け線、名札等により判別可能な状態で配線するものとする。
- (5) 電線等を地中埋設する場合は、その位置が明確になるようにしなければならない。
- (6) 配線工事は床ピット内配線及び埋設電線管を原則とする。なお、電線管は原則として屋外埋設部は硬質塩ビ管としその他は全て厚鋼電線管とする。
- (7) 各機器は接地を行うものとする。接地極は接地棒を用い規定値以上の抵抗値を得られるように施工するものとする。なお、接地極の位置については、監督職員と打合わせるものとする。

4. 据付材料

本工事で据付時に使用する主要材料は、共通仕様書(施)第2章によるものとし、特 記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

(1) 規格及び品質

本工事で自家発電設備防油堤拡張施工に使用するコンクリートの規格及び品質は下記によるものとする。

種類	呼び強度 (N/mm²)	スランフ [°] (cm)	粗骨材の 最大寸法 (mm)	W/C (%)	セメントの 種類	使用目的
無筋コンクリート	18	8	25	65 以下	ВВ	

(2) 見本又は資料の提出

下記に示す据付材料は、使用前に下記の資料を監督職員に提出するものとする。

材 料 名	提出物
電線・電線管類	カタログ
コンクリート	配合計画書、試験成績書

- (3) 配線工事の主要材料は、各規程の検定に合格したものを使用するものとする
 - ア) 低圧配線 架橋ポリエチレン絶縁ビニルシースケーブル
 - イ)制御用 制御用ビニル絶縁ビニルシースケーブル
 - ウ) 信号用 静電遮蔽付制御用絶縁ビニルシースケーブル
 - エ)アース ビニル絶縁電線
 - 才) 電線管材料等 厚鋼電線管

同上用ノーマルベンド 波付硬質ポリエチレン管

5. 既設電気設備撤去

本工事において、既設電気設備を撤去する。

現場発生材受入地は、図面1 位置図に示す箇所とし、その名称等は次のとおりである。

名 称	地先名	摘 要
大深沢調整池管理所	喜多方市塩川町大字中 屋沢字高森 462-12	

既設電気設備の撤去に伴い発生した鋼材等(工事現場発生材)については、鋼材等の種別・数量をとりまとめたうえで共通仕様書(施)1-1-22に基づき現場発生材報告書を作成し、監督職員へ提出するものとする。

6. 建設資材等の搬出

本工事の施工に伴い発生する建設資材廃棄物等を本現場内で利用することが困難な場合は、次に示す処理施設へ搬出するものとするが、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。

また、次に示す建設資材廃棄物以外のものがでた場合は、監督職員と協議するものとする。

建設資材 廃 棄 物	処理施設名	住	所	受入れ 時 間	事業区分
コンクリート塊	会津アスコ ン(株)	会津若松市河東町八 田字高野下 105		8~16時	再資源化施設業者

7. 特定建設資材の分別解体等

本工事における特定建設資材の工程毎の作業内容及び分別解体等の方法は、次のとおりである。

工程	工 程	作業内容	分別解体等の方法
毎の	①仮設	仮設工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
作業	②土工	土工□有■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
内容	③基礎	基礎工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
及 び	④本体構造	本体構造の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
解体	⑤本体付属	本体付属品の工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
方法	⑥その他	その他の工事 □有 ■ 無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

第14章 施工管理等

1. 主任技術者の資格

主任技術者等の資格は入札公告による。

2. 施工管理

施工管理は、農林水産省農村振興局制定、「施設機械工事施工管理基準」、「土木工事施工管理基準」及び共通仕様書による。なお、これらに定められていない事項については、受注者の基準によるが、この場合はあらかじめ監督職員の承諾を得るものとする。

3. 工事写真における黒板情報の電子化について

黒板情報の電子化は、被写体画像の撮影と同時に工事写真における黒板の記載情報の電子的記入を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化を図るものである。 受注者は、工事契約後に監督職員の承諾を得たうえで黒板情報の電子化を行うことができる。

黒板情報の電子化を行う場合、受注者は、以下の(1)から(4)によりこれを実施するものとする。

(1) 使用する機器・ソフトウェア

受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器・ソフトウェア等(以下「機器等」という。)は、「土木工事施工管理基準 別表第 2 撮影記録による出来形管理」に示す項目の電子的記入ができるもので、かつ「電子政府における調達のために参照すべき記号のリスト(CRYPTREC 暗号リスト)」(URL「https://www.cryptrec.go.jp/list.html」)に記載する基準を用いた信憑性確認機能(改ざん検知機能)を有するものを使用するものとする。

(2)機器等の導入

- 1) 黒板情報の電子化に必要な機器等は、受注者が準備するものとする。
- 2) 受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器等を選定し、監督職員の承諾を得なければならない。

(3) 黒板情報の電子的記入に関する取り扱い

- 1)受注者は、(1)の機器を用いて工事写真を撮影する場合は、被写体と黒板情報を電 子画像として同時に記録してもよいこととする。
- 2) 本工事の工事写真の取り扱いは、「土木工事施工管理基準 別表第2 撮影記録による出来形管理」及び「電子化写真データの作成要領(案)」にするものとする。なお、上記1)に示す黒板情報の電子的記入については、「電子化写真データの作成要領(案)
 - 6 写真編集等」に示す「写真編集」には該当しないものとする。
- 3) 黒板情報の電子化を適用する場合は、従来型の黒板を写しこんだ写真を撮影する必要はない。

(4) 写真の納品

受注者は、(3)に示す、黒板情報の電子化を行った写真を、工事完成時に発注者へ納品するものとする。

なお、受注者は納品時に URL(http://www.cals.jacis.or.jp/CIM/sharing/index.html) のチェックシステム(信憑性チェックツール)またはチェックシステム(信憑性チェック ツール)を搭載した写真管理ソフトウェアを用いて、黒板情報を電子化した写真の信憑性確認を行い、その結果を監督職員へ提出するものとする。

(5)費用

機器等の導入に要する費用は、従来の黒板に代わるものであり、技術管理費の写真管理に要する費用に含まれる。

4. 工事現場等における遠隔確認について

- (1) 本工事は、施工段階確認、材料検査、立会等による確認を受注者が動画撮影用カメラにより撮影した映像と音声を監督職員等に同時配信し、双方向通信により会話をしながら監督職員等がモニター上で工事現場等の確認(以下「遠隔確認」という)を行う工事である。
- (2) 遠隔確認の活用は、別添の「工事現場等における遠隔確認に関する実施要領」によるものとする。
- (3) 農林水産省が推奨する Web 会議システムは、Microsoft Teams である。
- (4) 通信環境が整わない現場や遠隔確認が非効率となる場合も想定されることから、受発 注者の協議により遠隔確認の適用・不適用を決定するものとする。

第15章 条件変更の補足説明

本工事の施工にあたり、自然的又は人為的な施工条件が設計図書と異なる場合、あるいは設計図書に示されていない場合の施工条件の変更に該当する主な事項は、次のとおりである。

- 1) 設計諸元等条件変更に係るもの
- 2) 関連工事との調整に係るもの
- 3) 不可抗力によるもの

- 4) 法・基準の改正に係るもの
- 5) 第三者との協議に係るもの
- 6) 安全施設の追加に係るもの
- 7) 電気設備工事に伴う土工事及び舗装撤去復旧工事の追加に係るもの
- 8) その他本仕様書に定めないもの

第16章 公共事業関係調査に対する協力

受注者は、本工事が公共事業関係調査の対象となった場合、協力しなければならない。

第17章 その他

1. 電子納品

工事完成図書を、施設機械工事等共通仕様書(施)第1章1-1-26及び第1章1-1-28に 基づき作成し、次のものを提出しなければならない。

工事完成図書の電子媒体(CD-R、DVD-R 又はBD-R) 正副2部

2. 配置予定監理技術者等の専任期間

請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間(現場事務所の設置、資機材の搬入 又は仮設工事等が開始されるまでの期間)については、主任技術者又は監理技術者の工事 現場への専任を要しない。なお、現場に着手する日については、請負契約の締結後、監督 職員との打合せにおいて定める。

また、現場への専任期間については、契約工期が基本となるが、契約工期内であっても、 工事完成後、検査が終了し(発注者の都合により検査が遅延した場合を除く)事務手続、 後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への 専任を要しない。

なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日と する。

さらに、工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間については、 同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制の下で製作を行うことが可能で ある場合は、同一の監理技術者等がこれらの製作を一括管理することができる。

3. ワンデーレスポンス実施に関する事項

「ワンデーレスポンス」とは、監督職員が受注者からの協議等に対する指示、通知を原則「その日のうち」に回答する対応である。ただし、「その日のうち」の回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答日を通知するなど、なんらかの回答を「その日のうち」にすることである。

なお、「その日のうち」とは午前に協議等が行われたものは、その日のうちに回答することを原則とし、午後に協議等が行われたものは、翌日中に回答するものとする。ただし、原則として閉庁日は除く。

4. 契約後 VE 提案

(1)定義

「VE提案」とは、工事請負契約書第19条の2の規定に基づき、契約締結後、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等の設計図書の変更について、受注者が発注者に行う提案をいう。

(2) V E 提案の意義及び範囲

- 1) VE 提案の範囲は、設計図書に定められている内容のうち工事材料及び施工方法等に 係る変更により請負代金額の低減を伴うものとし、原則として工事目的物の変更を伴 わないものとする。
- 2) ただし、次の提案は、VE提案の範囲に含めないものとする。
 - ① 施工方法等を除く工期の延長等の施工条件の変更を伴う提案
 - ② 工事請負契約書第18条(条件変更等)に基づき条件変更が確認された後の提案
 - ③ 競争参加資格要件として求めた同種工事又は類似工事の範囲 を超えるような工事材料、施工方法等の変更の提案

(3) V E 提案書の提出

- 1) 受注者は、(2)の V E 提案を行う場合、次に掲げる事項を V E 提案書 (共通仕様書(施)工事関係書類様式(様式-6)の様式1~様式4)に記載し、発注者 に提出しなければならない。
 - ① 設計図書に定める内容と V E 提案の内容の対比及び提案理由
 - ② VE提案の実施方法に関する事項(当該提案に係る施工上の条件等を含む)
 - ③ VE提案が採用された場合の工事代金額の概算低減額及び算出根拠
 - ④ 発注者が別途発注する関連工事との関係
 - ⑤ 工業所有権を含む V E 提案である場合、その取扱いに関する事項
 - ⑥ その他 V E 提案が採用された場合に留意すべき事項
- 2) 発注者は、提出された V E 提案書に関する追加的な資料、図書その他の書類の提出 を受注者に求めることができる。
- 3) 受注者は、VE提案を契約締結の日より、当該VE提案に係る部分の施工に着手する 日の35日前までに、発注者に提出できるものとする。
- 4) V E 提案の提出費用は、受注者の負担とする。

(4) V E 提案の適否等

- 1)発注者は、VE提案の採否について、原則として、VE提案を受領した日の翌日から 14日以内に書面(共通仕様書(施)工事関係書類様式(様式-6)の様式5)により通 知するものとする。ただし、その期間内に通知できないやむを得ない理由があるとき は、受注者の同意を得た上でこの期間を延長することができるものとする。
- 2) また、VE 提案が適正と認められなかった場合には、その理由を付して通知するものとする。

- 3) VE 提案の審査に当たっては、施工の確実性、安全性、設計図書と比較した経済性を 評価する。
- 4) 発注者は、VE提案により設計図書の変更を行う場合は、工事請負契約書第19条の2 (設計図書の変更に係る受注者の提案)の規定に基づくものとする。
- 5)発注者は、VE提案により設計図書の変更を行う場合は、工事請負契約書第25条(請 負代金額の変更方法等)の規定により請負代金額の変更を行うものとする。
- 6) 前項の変更を行う場合においては、VE提案により請負代金額が低減すると見込まれる額の10分の5に相当する額(以下「VE管理費」という。)を削減しないものとする。
- 7) V E 提案を採用した後、工事請負契約書第 18 条 (条件変更等) の条件変更が生じた 場合において、発注者が V E 提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じ るものとする。
- 8) 発注者は、工事請負契約書第 18 条(条件変更等) の条件変更が生じた場合には、工事請負契約書第 25 条(請負代金額の変更方法等) 第 1 項の規定に基づき、請負代金額の変更を行うものとする。V E 提案を採用した後、工事請負契約書第 18 条(条件変更等) の条件変更が生じた場合の前記 6) の V E 管理費については、変更しないものとする。

ただし、双方の責に帰することができない理由(不可抗力、予測不可能な事由等)により、工事の続行が不可能又は著しく工事低減額が減少した場合においては、発注者と受注者が協議して定めるものとする。

(5) VE提案書の使用

発注者は、VE提案を採用した場合、工業所有権が設定されたものを除き、その内容が一般的に使用されている状態となった場合は、当該工事以外の工事においてその内容を無償で使用する権利を有するものとする。

(6) 責任の所在

発注者が V E 提案を適正と認め、設計図書の変更を行った場合においても、V E 提案を行った受注者の責任が否定されるものではないこととする。

5. 工事の施工効率向上対策

受発注者間の現場条件等の確認の場として、次の会議を設置するので、現場代理人等の受注者代表は、次の事項並びに「工事の施工効率向上対策」(農水省 WEB サイト)を十分に理解の上、対応するものとする。

(1) 工事円滑化会議(施工条件確認会議)

工事契約後に、円滑な工事着手が図れるよう事務所長、次長、総括監督員、主任監督員(主催)及び監督員が、現場代理人、受注会社幹部に設計の考え方等を説明し、共有を図るものとする。

なお、開催日程・出席者・課題等については現場代理人と監督職員の協議により定めるものとする。

(2) 工事円滑化会議(工程確認会議)

工事着手時および新工種発生時等において、現場代理人・受注会社幹部並びに事務所 長、次長、総括監督員、主任監督員(主催)、監督員が、施工計画、工事工程等について、 確認し、円滑な工事の実施を図る工事円滑化会議を開催するものとする。

なお、開催日程・出席者・課題等については現場代理人と監督職員の協議により定めるものとする。

(3) 設計変更確認会議

工事完成前に、設計変更手続や工事検査が円滑に行われるよう、現場代理人・受注会 社幹部並びに事務所長、(次長)、(総括監督員)、主任監督員(主催)、監督員が工期、設 計変更内容、技術提案の履行状況等について、高いレベルで確認する設計変更確認会議 を開催するものとする。なお、開催日程・出席者・課題等については現場代理人と監督 職員と協議し定めるものとする。

(4) 建設コンサルタントの出席

上記 (1)、(2) 及び (3) の会議に必要に応じて建設コンサルタントを出席させる場合は、必要経費を積算し、別途契約により対応するものとする。

なお、工事受注者の同会議出席に要する経費については、当該工事の現場管理費の中 の通信交通費に含まれるものと考えており、開催回数に関らず変更契約の対象としない。

(5) 工事円滑化会議及び設計変更確認会議において確認した事項については、打合せ記録 簿(共通仕様書(施)工事関係書類様式(様式-42))に記録し、相互に確認するも のとする。

6. 工事付属品

本工事で製作据付した設備の維持管理及び運転操作に必要な図書等は、工事付属品として監督職員の指示する場所に2部を備え付けなければならない。

7. 地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更について

(1) 本工事は、「共通仮設費(率分)のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す経費(以下「実績変更対象経費」という。)について、工事実施にあたって積算額と実際の費用に乖離が生じることが考えられる。契約締結後、受注者の責によらない地元調整等により施工計画に変更が生じ、積算基準の金額想定では適正な工事の実施が困難になった場合、実績変更対象経費の支出実績を踏まえて最終清算変更時点で設計変更することができる。

営 繕 費 : 労働者送迎費、宿泊費、借上費

労務管理費:募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

- (2) 発注者は、契約締結後、受注者から請負代金内訳書の提出があった場合、共通仮設費 及び現場管理費に対する実績変更対象経費の割合(以下「割合」という。)を提示する。
- (3)受注者は、(2)により発注者から示された割合を参考にして、発注者が別に示す実績変更対象経費に係る費用の内訳を記載した実績変更対象経費に関する実施計画書((別

紙一○)様式1)を作成し、監督職員に提出するものとする。

- (4) 受注者は、最終精算変更時点において、発注者が別に示す実績変更対象経費に関する変更実施計画書((別紙一〇)様式2)を作成するとともに、変更実施計画書に記載した計上金額が証明できる書類(領収書、又は金額の妥当性を証明する金額計算書)を添付して監督職員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。
- (5) 受注者の責めに帰すべき事由による増加費用と認められるものについては、設計変更 の対象としない。
- (6)発注者は、実績変更対象経費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、「土地改良事業等請負工事積算基準に基づき算出した額」から「実施計画書((別紙─○)様式1)に記載された共通仮設費(率分)と現場管理費の合計額」を差し引いた後、「(4)証明書類において妥当性が確認できた費用」を加算して算出した金額を設計変更の対象とする。
- (7) 発注者は、受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合、法的措置及び指名 停止等の措置を行う場合がある。
- (8) 疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

8. 現場環境の改善の試行

- (1) 本工事は、女性も働きやすい現場環境(トイレ・更衣室)の整備について、監督職員と協議し、変更契約においてその整備に必要な費用を計上する試行工事である。
 - なお、トイレは男女別トイレを基本とし、(2)ア(ア)~(カ)の設備・機能を満た すものとする。
- (2) 本工事は、誰でも働きやすい現場環境(快適トイレ)の整備について、監督職員と協議し、変更契約においてその整備に必要な費用を計上する試行工事である。

ア内容

受注者は、現場に以下の(ア)~(サ)の仕様を満たす快適トイレを設置することを 原則とする。

ただし、(シ)~(チ)については、満たしていればより快適に使用できるものと思われる項目であり、必須ではない。

【快適トイレに求める機能】

- (ア) 洋式 (洋風) 便器
- (イ) 水洗及び簡易水洗機能(し尿処理装置付き含む)
- (ウ) 臭い逆流防止機能
- (エ) 容易に開かない施錠機能
- (才) 照明設備
- (カ) 衣類掛け等のフック、又は荷物の置ける棚等(耐荷重を5kg 以上とする)

【付属品として備えるもの】

- (キ) 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
- (ク) 周囲からトイレの入口が直接見えない工夫

- (ケ) サニタリーボックス
- (コ) 鏡と手洗器
- (サ) 便座除菌クリーナー等の衛生用品

【推奨する仕様、付属品】

- (シ) 便房内寸法900×900mm 以上(面積ではない)
- (ス) 擬音装置(機能を含む)
- (セ) 着替え台
- (ソ) 臭気対策機能の多重化
- (タ) 室内温度の調整が可能な設備
- (チ) 小物置き場(トイレットペーパー予備置き場等)

イ 快適トイレに要する費用

快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。

受注者は、上記 アの内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。【快適トイレに求める機能】(ア) \sim (カ)及び【付属品として備えるもの】(キ) \sim (チ)の費用については、従来品相当を差し引いた後、51,000円/基・月を上限に設計変更の対象とする。

なお、設計変更数量の上限は、男女別で各1基ずつ2基/工事(施工箇所)までとする。

また、運搬・設置費は共通仮設費(率)に含むものとし、2基/工事(施工箇所)より多く設置する場合や積算上限額を超える費用については、現場環境改善費(率)を想定しており、別途計上は行わない。

ウ 快適トイレの手配が困難な場合は、監督職員と協議の上、本項の対象外とする。

9. 現場環境改善費

- (1) 現場環境改善費の内容は以下のとおりとし、原則として計上項目のそれぞれから1内容以上選択し合計5つの内容を実施することとする。ただし、地域の状況・工事内容により組合せ、実施項目数及び実施内容を変更しても良い。詳細については、監督職員と協議実施する。なお、内容に変更が生じた場合は監督職員と協議するものとする。
- (2)以下に示す内容において、受注者は、具体的な実施内容、実施期間を施工計画書に含めて監督職員に提出するものとする。
- (3) 受注者は、工事完成時に現場環境改善費の実施状況が分かる写真を監督職員に提出するものとする。

計上項目	実施する内容(率計上分)
仮設備関	①用水・電力等の供給設備
係	②緑化・花壇
	③ライトアップ施設
	④見学路及び椅子の設置
	⑤昇降設備の充実
	⑥環境負荷の低減

営繕関係	①現場事務所の快適化(女性用更衣室の設置を含む)
	②労働宿舎の快適化
	③デザインボックス (交通誘導警備員待機室)
	④現場休憩所の快適化
	⑤健康関連設備及び厚生施設の充実等
安全関係	①工事標識・照明等安全施設のイメージアップ(電光式標識等)
	②盗難防止対策(警報器等)
	③避暑 (熱中症予防)・防寒対策
地域連携	①地域対策費(農家との調整、地域行事等の経費を含む)
	②完成予想図
	③工法説明図
	④工事工程表
	⑤デザイン工事看板(各工事PR看板含む)
	⑥見学会等の開催 (イベント等の実施含む)
	⑦見学所 (インフォメーションセンター) の設置及び管理運営
	⑧パンフレット・工法説明ビデオ
	⑨社会貢献

10. 週休2日制工事の試行

(1) 本工事は、週休2日に取り組むことを前提として、労務費、機械経費(賃料)、共通仮設費(率分)、現場管理費(率分)を補正した試行対象工事である。受注者は、契約後、週休2日による施工を行わなければならない。

なお、受注者の責によらない現場条件・気象条件等により週休2日相当の確保が難しいことが想定される場合には監督職員と協議するものとする。

(2)「週休2日」とは、対象期間を通じた現場閉所の日数が、4週8休以上となることをいい、対象期間内の現場閉所日数の割合が 28.5% (8日/28 日)以上の水準に達する状態をいう。

なお、ここでいう対象期間、現場閉所等の具体的な内容は次のとおりである。

- 1)対象期間とは、工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、対象期間において、年末年始を挟む工事では年末年始休暇分として12月29日から1月3日までの6日間、8月を挟む工事では夏季休暇分として土日以外の3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、余裕期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間(受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など)は含まない。
- 2) 現場閉所とは、現場事務所等での事務作業を含め、1日を通して現場作業が行われない状態をいう。ただし、現場安全点検や巡視作業等、現場管理上必要な作業を行うことは可とする。
- 3)降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。
- (3) 週休2日(4週8休以上)の実施の確認方法は、次によるものとする。
 - ①受注者は、契約後、週休2日の実施計画書を作成し監督職員へ提出する。
 - ②受注者は、週休2日の実施状況を定期的に監督職員へ報告する。なお、週休2日の実施状況の報告については、現場閉所実績が記載された日報、工程表や休日等の作業連

絡記録、安全教育・訓練等の記録資料等により行うものとする。

- ③監督職員は、上記受注者からの報告により週休2日の実施状況を確認するものとし、 必要に応じて受注者からの聞き取り等を行う。
- ④監督職員は、受注者から定期的な報告がない場合や、実施状況が確認できない場合などがあれば、受注者から上記②の記録資料等の提示を求め確認を行うものとする。
- ⑤報告の時期は、受注者と監督職員が協議して定める。
- (4)監督職員が週休2日の実施状況について、必要に応じて聞き取り等の確認を行う場合には、受注者は協力するものとする。
- (5) 発注者は、現場閉所を確認した場合は、現場閉所状況に応じた以下に示す補正係数により、労務費、機械経費(賃料)、共通仮設費(率分)、現場管理費(率分)を補正する。

①補正係数

	4週8休以上
	現場閉所率 28.5%(8日/28日) 以上
労務費	1. 02
機械経費 (賃料)	1. 02
共通仮設費 (率分)	1.02
現場管理費 (率分)	1.05

②補正方法

当初積算において4週8休以上の達成を前提とした補正係数を各経費に乗じている。 なお、発注者は、現場閉所の達成状況を確認後、4週8休に満たない場合は、工事請 負契約書第25条の規定に基づき請負代金額のうち、それぞれの経費につき上記1) に示す補正係数による補正を行わずに減額変更する。ただし、明らかに受注者側に週 休2日に取り組む姿勢が見られないなどにより、現場閉所の達成状況が4週8休に満 たない場合は、補正を行わずに減額変更する。

また、提出された工程表が週休2日の取得を前提としていないなど、明らかに受注者側に週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、契約違反として「地方農政局工事成績等評定実施要領(模範例)の制定について」(平成15年2月19日付け14地第759号大臣官房地方課長通知。以下「工事成績要領」という。)別紙8(事業(務)所長用)に示す「7.法令遵守等」において、点数10点を減ずるものとする。

11. 週休2日制の促進

- (1) 本工事は、週休2日制を促進するため、現場閉所状況に応じて工事成績要領に基づく 工事成績評定において加点評価を行うとともに、週休2日制工事の促進における履行実 績取組証明書(以下「履行実績取組証明書」という。)の発行を行う工事である。
- (2)発注者は、現場閉所状況が月単位で4週8休以上(現場閉所率28.5%(8日/28日)以上)と確認した場合は、工事成績評定において加点評価するものとする。ただし、工事成績評定の合計は100点を超えないものとする。また、明らかに受注者側に週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、工事成績評定の点数を10点減ずることとする。なお、加点評価に当たっては、以下のとおりとする。
 - 1)他の模範となるような受注企業の働き方改革に係る取組を本工事において実施した場合は、工事成績要領別紙5に示す「4. 創意工夫」に、次の評価項目を追加した上で最大2点を加点評価する。なお、複数事項への取組や実施状況の内容に応じて1点、2点で評価する。

○監督職員用

【働き方改革】

- □月単位の週休2日(4週8休以上)の確保に向けた企業の取組が図られている。
- □若手や女性技術者の登用など、担い手の確保に向けた取組が図られている。
- 2) 現場閉所による月単位の週休2日相当(4週8休以上)が達成した場合は、工事成績要領別紙3-1に示す「2.施工状況(Ⅱ工程管理)」に、次の2つの評価項目を追加し、両方で加点評価する。ただし、月単位の週休2日に満たない場合は、「休日の確保を行った。」のみを評価する。

○監督職員用

- □休日の確保を行った。
- □その他 [理由:現場閉所により月単位の週休2日(4週8休以上)の確保を行った。]
- ○事業(務)所長用
 - □工程管理に係る積極的な取組が見られた。
 - □その他 [理由:現場閉所により月単位の週休2日(4週8休以上)の確保に取り組んだ。]
 - 3) 現場閉所による週休2日相当(4週8休以上)が達成したことに加え、対象期間内の全ての土曜及び日曜日に現場閉所を行った場合は、工事成績要領別紙8に示す「7. 法令遵守等」に次の評価項目を追加した上で1点を加点評価する。
- ○事業(務)所長用
 - □その他 [理由:現場閉所による週休2日(4週8休以上)の確保を行ったとともに全ての土曜及び日曜日に現場閉所を行った。]
- (3)監督職員は、受注者からの報告により現場閉所状況が4週8休以上(現場閉所率28.5%(8日/28日)以上)と確認した場合は、履行実績取組証明書を発行するものとする。
- 12. 熱中症対策に資する現場管理費の補正
 - (1) 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、日最高気温

の状況に応じた現場管理費の補正を行う対象工事である。

- (2) 用語の具体的な内容は次のとおりである。
 - 1) 真夏日

日最高気温が30℃以上の日をいう。

2) 工期

準備・後片付け期間を含めた工期をいう。なお、年末年始休暇分として12月29日から1月3日までの6日間、8月を挟む工事では夏季休暇分として土日以外の3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

3) 真夏日率

以下の式により算出された率をいう。

真夏日率 = 工期期間中の真夏日 ÷ 工期

- (3) 受注者は、工事着手前に工事期間中における気温の計測方法及び計測結果の報告方法を記載した施工計画書を作成し、監督職員へ提出する。
- (4) 気温の計測方法については、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温又は環境省が公表している観測地点の暑さ指数(WBGT)を用いることを標準とする。なお、WBGTを用いる場合は、WBGTが25℃以上となる日を真夏日と見なす。ただし、これによりがたい場合は、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所以外の気象観測所で気象業務法(昭和27年法律第165号)に基づいた気象観測方法により得られた計測結果を用いることも可とする。
- (5) 受注者は、監督職員へ計測結果の資料を提出する。
- (6)発注者は、受注者から提出された計測結果の資料を基に工期中の日最高気温から真夏日率を算定した上で補正値を算出し、現場管理費率に加算し設計変更を行うものとする

補正値(%) = 真夏日率 × 補正係数※

※補正係数:1.2

- 13. 総価契約単価合意方式(包括的単価個別合意方式)について
 - (1) 本工事は、請負代金額の変更があった場合における変更金額や部分払金額の算定を行う際に用いる単価等をあらかじめ協議し、合意しておくことにより、設計変更や部分払に伴う協議の円滑化に資することを目的として実施する総価契約単価合意方式(包括的単価個別合意方式)の対象工事である。
 - (2) 受発注者間で作成の上合意した単価合意書は、公表するものとする。
- 14. CORINS への登録

技術者の従事期間は、契約(変更の場合は、変更契約)工期をもって登録することとし、 余裕期間を含まないことに留意すること。

- 15.1日未満で完了する作業の積算
- (1) 本工事における1日未満で完了する作業の積算(以下、「1日未満積算基準」という。)

は、変更積算のみに適用する。

- (2) 受注者は、施工パッケージ型積算基準と乖離があった場合に、1日未満積算基準の適用について、協議の発議を行うことができる。
- (3) 同一作業員の作業が他工種等の作業と組合せで1日作業となる場合には、1日未満積算基準は適用しない。
- (4) 受注者は、協議に当たって、1日未満積算基準に該当することを示す書面、その他協議に必要となる根拠資料(見積書、契約書、請求書等)により、施工パッケージ型積算基準との乖離が確認できない場合には、1日未満型積算基準を適用しない。
- (5) 災害復旧工事等での人工精算、「時間的制約を受ける工事の積算方法」を適用しての積 算など、1日未満積算基準以外の方法によることが適当と判断される場合には、1日未 満積算基準を適用しない。

第18章 定めなき事項

- (1)契約書、設計図面、及び本仕様書に示されていない事項であっても構造、機能上又は製作 据付上当然必要と認められる軽微な事項については受注者の負担で処理するものとする。
- (2) この仕様書に定めない事項又は、この工事の施工にあたり疑義が生じた場合は、必要に 応じて監督職員と協議するものとする。

(別紙 1)

工 事 数 量 表

日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	工種・種別・細別	規格	単位	数量	備考
(1) 受養地設備工 機器単体費 面 1.000 並圧受電機 量内勝銀白立型 面 1.000 (2) 電源設備工 機器単体費 面 1.000 (2) 電源設備工 機器単体費 面 1.000 無序電電源装置 (LPS) 5kVA 350×700×675mm態度 台 1.000 無序電電源装置 扇外閉銀白立型 面 1.000 添木製剤電源盤 扇外閉銀白立型 面 1.000 原本製剤電源盤 扇外閉銀白立型 面 1.000 原急放消設備原明分電盤 扇外壁掛型 面 1.000 「高) 1.000 「なみ壁井型 面 1.000 「なみ壁井型 面 1.000 「なみ壁井型 面 1.000 「なみを設備工 機器単体費 面 1.000 「なみで設備工 機器単体費 面 1.000 「なみによるのでは、「おび、「おび、」」 1.000 「お食気扇 なりので、「おび、」」 1.000 「なない、「おび、」」 1.000 「なない、「ない、「おび、」」 1.000 「ない、「ない、「おび、」」 1.000 「ない、「ない、「ない、」」 1.000 「ない、「ない、「ない、」」 1.000 「ない、「ない、」」 1.000 「ない、「ない、」」 1.000 「ない、「ない、」」 1.000 「ない、「ない、」」 1.000 「ない、「ない、」 1.000 「ない、」 1.000 「ない、「ない、」 1.000 「ない、「ない、」 1.000	機器単体費				
引込開開器盤 屋内装柱型 面 1.000 任王文唯盤 垣内閉錐白立型 面 1.000 (2)電源設備工 機器単体費 面 1.000 (2)電源設備工 機器単体費 面 1.000 無序電電源装置 屋内壁掛型 面 1.000 無序電電源装置 屋外閉鎖白立型 面 1.000 満水観測率が電盤 屋外閉鎖白立型 面 1.000 原金技術設備照明分電盤 屋内壁掛型 面 1.000 原金技術設備照明分電盤 屋内壁掛型 面 1.000 (3)白家発設備工 機器単体費 位 1.000 (3)白家発設備 「日本経典学 位 1.000 (3)白家発設備 日本経典学 日本経典学	1. 機器設備工				
低圧受電盤 屋内閉鎖自立型 面	(1)受変電設備工	機器単体費			
(2)電源設備工 機器単体費 面 1.000 無停電電源装置 (UPS) 5kVA 350×700×675mm程度 台 1.000 無停電電源装置 (UPS) 5kVA 350×700×675mm程度 台 1.000 満水観測電源器 屋外開鎖自立型 面 1.000 添糸放流設備照明分電盤 屋外壁掛型 面 1.000 第急放流設備照明分電盤 扇内壁掛型 面 1.000 (3)自家発設備工 機器単体費	引込開閉器盤	屋内装柱型	面	1. 000	
電源盤 屋内壁排型 面	低圧受電盤	屋内閉鎖自立型	面	1. 000	
無停電電源装置 (UPS) 5kVA 350×700×675mm程度 台 1.000	(2)電源設備工	機器単体費			
漏水観測電源盤 屋外閉鎖自立型 面	電源盤	屋内壁掛型	面	1. 000	
漏水観測室分電盤 屋外壁掛型 面	無停電電源装置(UPS)	5kVA 350×700×675mm程度	台	1. 000	
緊急放流設備照明分電盤 屋内壁掛型 面 1.000 (3)自家発設備工 機器単体費 1.000 自家発電装置 45kVA (排風グクト、排気 台 1.000 1.000 燃料小出槽 250L 台 1.000 給気扇 50cm×6900m3/h×100Pa 3 夕 200V 50Hz 0.75kW 台 1.000 発電機補機盤 屋内壁排型 面 1.000 直接工事費(共通仮設費対象) 1. 運搬工 (1)運搬工 式 1.000 2. 据付工 式 1.000 (1)受変電設備工 式 1.000	漏水観測電源盤	屋外閉鎖自立型	面	1. 000	
(3)自家発設備工 機器単体費	漏水観測室分電盤	屋外壁掛型	面	1. 000	
自家発電装置	緊急放流設備照明分電盤	屋内壁掛型	面	1. 000	
消音器を含む	(3)自家発設備工	機器単体費			
総気扇 50cm×6900m3/h×100Pa 3 台 1.000 発電機補機盤 屋内壁掛型 面 1.000 直接工事費 (共通仮設費対象)	自家発電装置	45kVA (排風ダクト、排気 消音器を含む)	征	1. 000	
#A X M	燃料小出槽	250L	台	1. 000	
直接工事費 (共通仮設費対象) 1. 運搬工 (1)運搬工 輸送費 式 1.000 2. 据付工 (1)受変電設備工	給気扇		台	1. 000	
1. 運搬工 (1)運搬工 輸送費 式 1.000 2. 据付工 (1)受変電設備工	発電機補機盤	屋内壁掛型	面	1. 000	
(1)運搬工 輸送費 式 1.000 2. 据付工 (1)受変電設備工	直接工事費(共通仮設費対象)				
輸送費 式 1.000 2. 据付工 (1)受変電設備工	1. 運搬工				
2. 据付工 (1)受変電設備工	(1)運搬工				
(1)受変電設備工	輸送費		式	1.000	
	2. 据付工				
受変電設備工 式 1.000	(1)受変電設備工				
	受変電設備工		式	1. 000	
(2)電源設備工	(2)電源設備工				

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備考
電源設備工		式	1. 000	
自家発設備工		式	1. 000	
(3)共通設備工				
配管工		式	1. 000	
配線工		式	1. 000	
3. 撤去工				
(1)受変電設備工(撤去)				
受変電設備工 (撤去)		式	1. 000	
(2)電源設備工(撤去)				
電源設備工(撤去)		式	1. 000	
自家発設備工 (撤去)		式	1. 000	
(3)配管工(撤去)・配線工(撤去)				
配管工	撤去	式	1. 000	
配線工	撤去	式	1. 000	
4. 自家発設備				
(1)防油堤拡張				
既設防油堤拡張		式	1. 000	
5. 直接経費				
(1)直接経費				
直接経費		式	1. 000	

雄国山麓地区水管理システム管理項目表(1/3)

			数量	ž.	データブ	入出力	受渡し条	件	伝 送		現場(株	幾側)						大深沢	調整池	管理							伝 送		中	央管理	听(雄国	山麓土	地改良	区)			クラ	ウド			
局	施		0 -						搬	差 表	示 操	作·制御	ク監	視操	作装	置	記	禄 装 置	t I		情	報 処	理		Web (将来)	, b	搬	送 監	1. 視 指	巣 作 剝	装 置	導水操	(取水作制:	ゲー御装	ト 置		データー	センター	-		
局名	#0·		台デ	台					受 ;	* 7	P 5 #	手白	5 <u> </u>	表示	198 第	操作训御		ノン	タスタ	、出力 ;	寅算贝	理状	操		施防	j 5 '	受		表示	928	操作制御	表		操制	作入御処	出力	寅算処理	里状	表記っ		
施 設 名	E .	管理項目			入出力信号	桁数	最小単位	計測範囲		ر ر د ا ت	1 1 1 1	動動動	ř	アラ	1	手動	ロギング	アナウン	ンスト	\\ \f \ \;	寅 積	集監	作。示	記ァ	設機	1			r =	7^[手動	デフ	7 5	^П	手 入	. 握 :	寅積		示録	備	考
名			タ		,, ,, ,,, ,,,,			1 1 1 1 1 1		9 [ン	定制	通ぎ	J	數	設定	日月	故報	操力	9 9	算	計	力処	. 処 ル	管報	通信		ジ	+ .		動定	ジヺ	_	m4	10 出	作多理制	算算值	自警:	処処児		
~	分		数数	計					送信(ププ作	制御	接ル	ロ グ ブ	報作	植制	#K #K 記 記	故障記録	記処	火火	里 理	処処	処理	記録処理	理 N 者 W	接.	送信		グラ		[値	> -	4 I I	報作	値制処	御り	型型型	1. 報処:	処 処 川 理 理 理		
-	ر ا	深沢雨雪量			F-77-1-1-1-1-1-1	. 144				+		御	続			御	録録	録録	録塩	里埋		埋埋	理 .		- W	統	+			+	御		+		御理			里理			
	気 (象	(時間雨量)	1 1		無電圧パルス信号		1 mm	0 ~ 999 mm	0				•						^							0		0		+			Н		0)		0	0 0 0		
	測	深沢累計雨量	1 1				1 mm	0 ~ 9,999 mm														* *			C	0		0		+			+		0			0	0 0 0		
-	,	0 分雨量	1 1				1mm	0 ~ 999 mm		+			_		Ш		_				• •	• •		• • •	C)		0		\blacksquare			Ш		_	Ш		0	0 0 0		
	大	深沢川河川水位	1 1		DC 4~20 mA	3 桁	0.01 m	$0 \sim 1.00 \text{ m}$ $0 \sim 9.999$	0	Δ					Ш		_		•	• •		• •	•	• • •		0		0		Ш			Ш		0				000		
	調	整池流入量	1 1	1	演算	4 桁	0.001 m ³ /s	m ³ /s		Ш										1	• •	* *	•	* *	С	0	Ш	0		Ш			Ш		0				000	貯水位算出社による (貯水位変化による	· 液等)浆得来对它用
	大	深沢調整池水位	1 1	1	BCD信号	5 桁	0.01 m	EL 249.5 ~ 259.5 m	0	Δ			•		•				•	• •		* *		· • •	С	0		0							0				0 0 0		
	責	任放流水槽水位	1 1	1	BCD信号	5 桁	0.001 m	WL 254.000 ∼259.500 m	0	Δ			•		•				•	<u> </u>		* *	•	• •		0		0							0				000		
	ダ ム	木路(取水工)水位	1 1	1	DC 4~20 mA	6 桁	0.001 m	WL 258.440 ~260.240 m	0	Δ			•		•				•	• •		• •	•	• •		0		0							0						
大	諸量 導	i水路流量	1 1	1	演算	4 桁	0.001 m ³ /s	$0 \sim 9.999$ m^3/s													• •	* *	•	• •		0		0							0				0 0 0	H~V 対応表	による
	大	深沢調整池貯水量	1 1	1	演算	5 桁	0.01×10 ³	0.01~ 999.99 ×10 ³ m ³					•							-	•	+ +	•		С	0		0							0)			000	H~V 対応表 ※将来対応用	による
	68	放流量	1 1	1	演算	4 桁	0.001 m ³ /s	0 - 0 000													• •	• •	•		С	0		0							0)			000	※将来対応用	
深	测	水叶放流量	1 1	1	演算	4 桁	0.001 m ³ /s	0.000							П					1	• •	• •			С	0	П	0		П			П		0				000	※将来対応用	
								m /s																																	
	発 発	電機故障	1 2	2	無電圧接点信号	_	_	_	0																								\top								
沢	電 — 機																									Н							\mathbf{H}								
																				++						+				++						++			++		
																				+						Н				+			+								
調																														+											
																										Н				+			+						-		
整																	_			Ш						Н				\perp			Ш						\perp		
	L									Ш					Ш		\perp			Ш					Ш	Ш	Ш		Ш	Ш			Ш	Ш		Ш		Ш	$\perp \perp$		
池																																									
																$\dagger \dagger$																	\dagger					$\dagger \dagger$			
※将	来の防	5災情報ネットワーク設	備による	データ	収集に備え、水管理制	引御設備 ₁	 側のPLCIこFI	│ L-net通信処理部	を設けて、	累計雨量	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	量、10分	雨量、ス	 大深沢調	整池貯	水位の	まか、別	九量、	貯水量	、洪水吐	上放流±	■、総放	流 量 (4	[[[[[[[[[] [] [] [] [] []	といっ	た防災	上必要オ	可欠な	な情報を	をデータ	転送装	置(既		送信する	5.						

雄国山麓地区水管理システム管理項目表(2/3)

凡例)	Δ	:	機 側
	0	÷	中央管理所
	\Diamond	:	大深沢管理所

		数:	量	データフ	入出力を	受渡し条	件	伝 遠	É	現場	(機側)						大深沢	調整活	也管理						伝 送		ф	央管理	所(雄国	山麓土	地改良区	<u>Z</u>)			ク	ラウド				
局が	i	台デ	合					撤直	送表	示	操作・制御	ク	監視指	单作		51	録 装 置				報 処 理		Web (将来)	ク _ 直	搬送	監	視頻	单 作		導水操作	取水作制後	甲装置	置			タセンタ	_			
名 部	t							- 受	送デア		手動自	ラー	表示	警	操作制御		リング		入出力 処理	演算	処理 状操	表記フ	施防		受 迨		表示	警.	操作制御	表	示			入出力 処理	寅算処	理状態	表記	7		
施設区	管理項目			入出力信号	桁数	最小単位	計測範囲		ジナ		動設動	۴.	デアラ	,	手 勤	ロギング	グ アナウン メント		入デー	演和	積算処理 集計値処理 採作入力処理	示 録 処	設情	'* 'F		デ	7 =	,	手 動	デァ	, =	手	手動	入操源	寅積	集監視	示録	ァイ	備考	5
名		タ							タ ロ	ン	操値制		ジナン	,	動定	日月報報報	故報	操片	カー	算 第	算値警力	処処ル	管報	信		ジタ		/	動設定	ジナ		動場	設定:	力理制力	算加 加	値 警 報	如如			
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		数数	8+					送 信	信ルグ	゚゚ヺ	作制御御	接続		報	作制細	55 55 55 55	記報記録録	記	力 処 理 理	理明	理処拠型	理理理理	理 N 者 W	接送	信信	1 - 1		報	作制細	ルク	プ 単	及作	他制御	入出力処理 操作制御処	里理	処報処理理理	珊珊	理		
H	責任放流ゲート開度	1 1	1	DC 4~20 mA			0 ∼ 1.40 m				124	1190			hth	16K 163	球 録	_	★ ♦			• • •		490					Tach.			\forall	Tata .			4 4	0.0			
	責任放流ゲート放流量	1 1		演算	4 桁	0.001 m ³ /s	0 ~ 2.000 m ³ /s			Н		Η,								•		• • •		0		0		Н				+		0			0 0	0		
	操作場所表示	1 1	1	無電圧接点信号	_	-	_	0		Δ				•							• • •	-										+						現場	・中央	
	操作モード表示	1 1			_	_	_	0					١,	•							••			+		+		+		+		\Box	+						カ・手動	
	操作モード切替	1 2	2		_	_	_	0					1	•							• • •	• • •																自動	カ/手動	
黄	設定値制御日標流量設定	1 1	1		3 桁	0.01 m ³ /s	$0 \sim 2.00 \text{ m}^3/\text{s}$. 0		П					•							• • •						П				П	T							
加州	流量目標値設定アンサー	1 1	1		3 桁	0.01 m ³ /s	$0 \sim 2.00 \text{ m}^3/\text{s}$. 0										١,	•		•	• • •																		
	責任放流ゲート状態表示	1 4	4	無電圧接点信号	-	-	-	0		Δ			1	•				1	• •		• •	• • •		0		П							(0		0	0 0	開中	・閉中・全開	· 全閉
大	責任放流ゲート操作	1 3	3	無電圧接点信号	-	-	-	0		Δ	Δ		1	•	•				•		•	• • •																開/	/停止/閉	
	電源状態	1 1	1	無電圧接点信号	-	-	_	0		Δ			1	•		T		1	* *	T	• .	• • •		0		П		0				П	(0		0	0 0	電源	込	
	責任放流ゲート故障	1 1	1	無電圧接点信号	-	-	-	0		Δ			•	•					+ +		• .	• • •		0			C	0					(0		0	0 0	故障	计一括	
深										П																П		П				П								
	緊急放流バルブ開度	1 1	1	DC 4∼20 mA	3 桁	1%	0 ~ 100 %	0	Δ			١.	•					١.	* *		• • •	• • •		0		0							(0			0 0	0		
	緊急放流パルプ放流量	1 1	1	演算	-	-	=	0				Π,	•							•	• • • •	• • •		0		0							(0			0 0	0		
沢	操作場所表示	1 1	1	無電圧接点信号	-	-	_	0		Δ			•	•					•		•	• • •																現場	・中央	
59 48	緊急放流バルブ状態表示	1 4	4	無電圧接点信号	-	_	_	0		Δ			•	•					•		•	• •		0									0	0		0	0	開中	コ・閉中・全開	・全閉
加州	緊急放流バルブ操作	1 3	3	有電圧接点信号	-	_	_	0		Δ	Δ		•	•	•						•																	開/	/停止/閉	
調	電源状態	1 1	1	無電圧接点信号	_	_	-	0		Δ			•	•				·	•		•	• •		0									(0				電源	Į,	
	緊急放流バルブ故障	1 1	1	無電圧接点信号	-	_	_	0		Δ				*				•	•		•	• •		0			C	0					0	0		0	0	故障	一括	
整	幹線取水ゲート開度	1 1	1	DC 4~20 m∆	3 桁	1%	0 ~ 100 %	0	Δ				•						*		• • •	• • •		0		0							(0			0 0	0		
	操作場所表示	1 1	1	無電圧接点信号	-	-	-	0		Δ			•	•					•		•	• • •																現場	・中央	
\$:	幹線取水ゲート状態表示	1 4	4	無電圧接点信号	-	-	-	0		Δ			•	•					•		• •	• •		0			C						(0		0	0	開中	・閉中・全開	・全閉
池里	幹線取水ゲート操作	1 3	3	有電圧接点信号	-	-	-	0		Δ	Δ		•	•	•						•																	開/	/停止/閉	
7	電源状態	1 1	1	無電圧接点信号	_	-	-	0		Δ			•	•					•		• •	• •		0									(0				電源	iΛ	
	幹線取水ゲート故障	1 1	1	無電圧接点信号	-	-	-	0		Δ				•				<u></u>	•		•	• •		0			C	0						0		0	0 0	故障	一括	
																															Щ									
			Ц							\sqcup					Ш											Ш		Ш			\coprod	Ш	Ш							
																																41								
										Ш					Ш											Ш		Ш				Ш	Ш							
																																Ш								

<u>雄国山麓地区水管理システム管理項目表(3/3)</u>

T		—	ラウド	ク				区)	地改良I	麓土地	崖国山	即(雄	央管理	中的		差	伝道								管理	調整光	大深沢							(機側)	現場		云 送	伝		渡し条(し出力さ	データ.		数量			П
7		ş —	セン	y	Ŧ		・一ト	が一御装	取水制	導 水 操 作	# 1	装筐	作	視操	監	送	搬	ク _{II}	Veb 升来)	V (非		理	処	新	f#	ž	録 装 旨	58	装 置	喿 作	祖	ク盟	制御	操作・	示	送 表	搬	*						台デ合	-		局施
フ ア 備 考 イ	記 ファ 針 イ	表	625	算処積	力選演	入出入出	操作制御	警 事	· -	表示ア	作卸手動ラ	操作	警	7 5	表 デ フ		受	ラード涌	防災情	施	A3	F 2X	監	積。		ンス	リンアナウメン	ロギング	操制 手動	警 -	表示ア	ラウド 通	自動		5	ぎ デ ア	受		計測範囲	最小単位	桁 数	出力信号	λ	1	"	管 理 項 目	名施設区
里	処理理	処理	値 処 理	算 処 理	操作制御処理	力 ^四 処 理	助果作	報作	ン	Ż 🗖	定しを	動操作	1	\rac{1}{2}	ジタロルク		信	接接機	報 (N i W i	ν n ∓⊞	~ ₁		警報処理	1 11	9一次処理	作品録	故障記録	日報 記録録	動操作		ナログ	信接続	御	操作		タ ロ	信(送						数数計	ĝ		名 分
高水位オーバー 低水位アンダー								0	0							0					•	•	•			-				• •					Δ			0	-	-	-	電圧接点信号	1	1 2 2	:	電取水工水位異常	
現場・中央									0							0					•	•	•			.				•					Δ			0	-	-	-	電圧接点信号	1	1 1 1	:	水非常ゲート 作場所表示	
開中・閉中・全開・全閉	0	0	C			0			0							0		0			•	+	•							•					Δ			0	-	-	-	電圧接点信号		1 4 4		水非常ゲート 態表示	
開/停止/閉								С	0								0				•	•							•	•				Δ	Δ			0	-	-	-	電圧接点信号	7	1 3 3		水非常ゲート操作	
電源人	0					0			0							0		0			•	•	•							•					Δ			0	-	-	-	電圧接点信号	1	1 1 1		源状態	
故障一括	0) (C			0		0	0							0		0			•	•	•							• •					Δ			0	-	-	-	電圧接点信号	1	1 1 1		水非常ゲート故障	導
現場・中央									0							0					•	+	•							•					Δ			0	-	-	-	電圧接点信号	9	1 1 1	:	水取水ゲート 作場所表示	
自動・手動									0							0					•	•	•							•								0	-	-	-			1 1 1	ŧ-	水取水ゲート操作モー 表示	7
自動/手動									0							0					•	•	•			-				•								0	-	-	-			1 2 2		水取水ゲート 作モード切替	大
		П					0										0			•	•	•	-						•									³/s	$\sim 3.280~{ m m}^{3}$	0.001 m ³ /s	4 桁			1 1 1	設定	定値制御目標流量設定	
																0				•	 • •	• •	-			-												³/s	$\sim 3.280~{ m m}^{3}$	0.001 m ³ /s	4 桁			1 1 1		显月標値設定アンサー	取
曜日、時分							0									0				٠	•	•							*									0	_	-	-			1 1 1	4hr	水取水時間設定(24hr ログラムタイマー)	深
)	0 0	0				0)	C					0		0		•	•	•										•				Δ		0	0 ~ 1.80 m			OC 4∼20 mA		1 1 1	:	水取水ゲート開度	力
開中・閉中・全開・全閉	0	0	C			0			0							0		0			•	•	•							•					Δ			0	-	-	-	電圧接点信号	- 1	1 4 4		水取水ゲート 態表示	
開/停止/閉		П					Э	С	0								0				•	•							•	•				Δ	Δ			0	-	-	-	電圧接点信号	7	1 3 3		水取水ゲート操作	沢
電源入	0) 0	C			0			0							0		0			•	•	•			١,				•					Δ			0	-	-	-	電圧接点信号		1 1 1		源状態	
故障一括	0) ()	C			0		0	0 0							0		0			•	+	+							• •					Δ			0	-	-	-	電圧接点信号	1	1 1 1	:	水取水ゲート故障	
		\Box																																													調
現場・中央																					•	•	•							•					Δ			0	-	-	-	電圧接点信号	1	1 1 1		作場所表示	
)	0 0	0				0									0			0	(٠	•	•		١.		Π.						•				Δ		. 0	0 ~ 100 %	1 %	3 桁	OC 4∼20 mA		1 1 1	:	節バルブ開度	
自動・手動																					•	•	•							•								0	-	-	-			1 1 1	:	作モード表示	整
自動/手動																					•	•	•			.				•								0	-	-	-			1 2 2	:	作モード切替	#
																					•	•							•			•						3/s O	$\sim 1.500~\text{m}^3$	0.001 m ³ /s	4 桁			1 1 1	設定	定値制御目標流量設定	2 \$
		П																			•	•	•		•	Π.												3/s O	$\sim 1.500~\text{m}^3$	0.001 m ³ /s	4 桁			1 1 1	サー	量目標値設定アンサー	地調
開中・閉中・全開・全閉	0	0	C			0)	0				0			•	•	•							•					Δ			0	-	-	-	電圧接点信号	1	1 4 4		節バルブ状態表示) / //
開/停止/閉 ※調整水 槽HWLで全閉																					•	•	•						•	•				Δ	Δ			0	-	-	-	電圧接点信号	,	1 3 3		節バルブ操作	
故障一括	0	0	C			0							0	0				0			•	•	•							• •					Δ			0	-	-	-	電圧接点信号	1	1 1 1		節バルブ故障	
0	0 0	0	0		0	0									0			0														0				Δ		3/s O	$\sim 1.500~\text{m}^3$	0.001 m ³ /s	4 桁	OC 4∼20 mA		1 1 1		2幹線流量	
		П		П		П												T																													
	0	0	0		0	0									0			0			•	•	•							• •		0			Δ	Δ		0	-	-	-	電圧接点信号	1	1 3 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		節バルブ故障	

令和6年度 国営施設応急対策事業雄国山麓地区 大深沢調整池電気設備改修工事

図 面 目 録

1 位置図 1 1 2 全体平面図 1 1 3 単線結線図 (更新) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	図面番号	図 面 名 称	枚数	備考
単線結線図(更新) 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1	位置図	1	
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	2	全体平面図	1	
5 全体配線図(更新) 1 6 電気設備機器外形図(1)(1/4) 1 7 電気設備機器外形図(2)(2/4) 1 8 電気設備機器外形図(3)(3/4) 1 9 電気設備機器外形図(4)(4/4) 1 10 管理棟発電機室機械設備配置図(更新) 1 11 管理棟1階配置配線図(更新) 1 12 取水ゲート及び責任放流部配置配線図(更新) 1 13 調整池水位計部機器配置配線図(更新) 1 14 導水路配置配線図(更新) 1 15 漏水観測室及び流量調節設備配置配線図(更新) 1 16 流量調節設備照明配置配線図(更新) 1 17 引込柱装柱図・引込開閉器盤外形図(更新) 1 18 単線結線図(撤去) 1 19 配線系統図(撤去) 1 20 全体配線図(撤去) 1 21 管理棟1階配置配線図(撤去) 1 22 管理棟3階配置配線図(撤去) 1 23 取水ゲート及び責任放流部配置配線図(撤去) 1 24 調整池水位計部機器配置配線図(撤去) 1 25 導水路配置配線図(撤去) 1	3	単線結線図(更新)	1	
6 電気設備機器外形図(1)(1/4) 1 で電気設備機器外形図(2)(2/4) 1 に気設備機器外形図(3)(3/4) 1 に気設備機器外形図(3)(3/4) 1 に変して 電気設備機器外形図(4)(4/4) 1 に変して 電気設備機器外形図(4)(4/4) 1 に変して で 理棟発電機室機械設備配置図(更新) 1 に変して で 理棟 1 階配置配線図(更新) 1 に変して で 要がして で 要がいます で 要は で 要がいます で 要は で 要がいます で で 要様 1 階配置配線図(撤去) 1 に変して で で で で で で で で 要がいます で で で 要がいます で で で で 要がいます で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	4	配線系統図(更新)	1	
 電気設備機器外形図(2)(2/4) 電気設備機器外形図(3)(3/4) 電気設備機器外形図(4)(4/4) 管理棟発電機室機械設備配置図(更新) 管理棟1階配置配線図(更新) 取水ゲート及び責任放流部配置配線図(更新) 調整池水位計部機器配置配線図(更新) 導水路配置配線図(更新) 端水配測室及び流量調節設備配置配線図(更新) 流量調節設備照明配置配線図(更新) 引込柱装柱図・引込開閉器盤外形図(更新) 引込柱装柱図・引込開閉器盤外形図(更新) 電線系統図(撤去) 管理棟1階配置配線図(撤去) 管理棟1階配置配線図(撤去) 管理棟発電機室機械設備配置図(撤去) 管理棟発電機室機械設備配置図(撤去) 取水ゲート及び責任放流部配置配線図(撤去) 調整池水位計部機器配置配線図(撤去) 調整池水位計部機器配置配線図(撤去) 導水路配置配線図(撤去) 導水路配置配線図(撤去) 	5	全体配線図(更新)	1	
8 電気設備機器外形図 (3) (3/4) 1 9 電気設備機器外形図 (4) (4/4) 1 10 管理棟発電機室機械設備配置図 (更新) 1 11 管理棟1階配置配線図 (更新) 1 12 取水ゲート及び責任放流部配置配線図 (更新) 1 13 調整池水位計部機器配置配線図 (更新) 1 14 導水路配置配線図 (更新) 1 15 漏水観測室及び流量調節設備配置配線図 (更新) 1 16 流量調節設備照明配置配線図 (更新) 1 17 引込柱装柱図・引込開閉器盤外形図 (更新) 1 18 単線結線図 (撤去) 1 19 配線系統図 (撤去) 1 19 配線系統図 (撤去) 1 20 全体配線図 (撤去) 1 21 管理棟1階配置配線図 (撤去) 1 22 管理棟発電機室機械設備配置図 (撤去) 1 23 取水ゲート及び責任放流部配置配線図 (撤去) 1 24 調整池水位計部機器配置配線図 (撤去) 1 25 導水路配置配線図 (撤去) 1	6	電気設備機器外形図(1)(1/4)	1	
9 電気設備機器外形図(4)(4/4) 10 管理棟発電機室機械設備配置図(更新) 11 管理棟1階配置配線図(更新) 12 取水ゲート及び責任放流部配置配線図(更新) 13 調整池水位計部機器配置配線図(更新) 14 導水路配置配線図(更新) 15 漏水観測室及び流量調節設備配置配線図(更新) 16 流量調節設備照明配置配線図(更新) 17 引込柱装柱図・引込開閉器盤外形図(更新) 18 単線結線図(撤去) 19 配線系統図(撤去) 19 配線系統図(撤去) 10 全体配線図(撤去) 11 管理棟1階配置配線図(撤去) 11 22 管理棟発電機室機械設備配置図(撤去) 123 取水ゲート及び責任放流部配置配線図(撤去) 124 調整池水位計部機器配置配線図(撤去) 125 導水路配置配線図(撤去) 1	7	電気設備機器外形図(2)(2/4)	1	
10 管理棟発電機室機械設備配置図 (更新) 1 11 管理棟1階配置配線図 (更新) 1 12 取水ゲート及び責任放流部配置配線図 (更新) 1 13 調整池水位計部機器配置配線図 (更新) 1 14 導水路配置配線図 (更新) 1 15 漏水観測室及び流量調節設備配置配線図 (更新) 1 16 流量調節設備照明配置配線図 (更新) 1 17 引込柱装柱図・引込開閉器盤外形図 (更新) 1 18 単線結線図 (撤去) 1 19 配線系統図 (撤去) 1 19 配線系統図 (撤去) 1 20 全体配線図 (撤去) 1 21 管理棟1階配置配線図 (撤去) 1 22 管理棟発電機室機械設備配置図 (撤去) 1 23 取水ゲート及び責任放流部配置配線図 (撤去) 1 24 調整池水位計部機器配置配線図 (撤去) 1 25 導水路配置配線図 (撤去) 1	8	電気設備機器外形図(3)(3/4)	1	
11 管理棟 1 階配置配線図(更新) 1 12 取水ゲート及び責任放流部配置配線図(更新) 1 13 調整池水位計部機器配置配線図(更新) 1 14 導水路配置配線図(更新) 1 15 漏水観測室及び流量調節設備配置配線図(更新) 1 16 流量調節設備照明配置配線図(更新) 1 17 引込柱装柱図・引込開閉器盤外形図(更新) 1 18 単線結線図(撤去) 1 19 配線系統図(撤去) 1 20 全体配線図(撤去) 1 21 管理棟 1 階配置配線図(撤去) 1 22 管理棟発電機室機械設備配置図(撤去) 1 23 取水ゲート及び責任放流部配置配線図(撤去) 1 24 調整池水位計部機器配置配線図(撤去) 1 25 導水路配置配線図(撤去) 1	9	電気設備機器外形図(4)(4/4)	1	
12 取水ゲート及び責任放流部配置配線図(更新) 1 13 調整池水位計部機器配置配線図(更新) 1 14 導水路配置配線図(更新) 1 15 漏水観測室及び流量調節設備配置配線図(更新) 1 16 流量調節設備照明配置配線図(更新) 1 17 引込柱装柱図・引込開閉器盤外形図(更新) 1 18 単線結線図(撤去) 1 19 配線系統図(撤去) 1 20 全体配線図(撤去) 1 21 管理棟1階配置配線図(撤去) 1 22 管理棟発電機室機械設備配置図(撤去) 1 23 取水ゲート及び責任放流部配置配線図(撤去) 1 24 調整池水位計部機器配置配線図(撤去) 1 25 導水路配置配線図(撤去) 1	10	管理棟発電機室機械設備配置図(更新)	1	
13 調整池水位計部機器配置配線図(更新) 1 14 導水路配置配線図(更新) 1 15 漏水観測室及び流量調節設備配置配線図(更新) 1 16 流量調節設備照明配置配線図(更新) 1 17 引込柱装柱図・引込開閉器盤外形図(更新) 1 18 単線結線図(撤去) 1 19 配線系統図(撤去) 1 20 全体配線図(撤去) 1 21 管理棟1階配置配線図(撤去) 1 22 管理棟発電機室機械設備配置図(撤去) 1 23 取水ゲート及び責任放流部配置配線図(撤去) 1 24 調整池水位計部機器配置配線図(撤去) 1 25 導水路配置配線図(撤去) 1	11	管理棟1階配置配線図(更新)	1	
14 導水路配置配線図(更新) 1 15 漏水観測室及び流量調節設備配置配線図(更新) 1 16 流量調節設備照明配置配線図(更新) 1 17 引込柱装柱図・引込開閉器盤外形図(更新) 1 18 単線結線図(撤去) 1 19 配線系統図(撤去) 1 20 全体配線図(撤去) 1 21 管理棟 1 階配置配線図(撤去) 1 22 管理棟発電機室機械設備配置図(撤去) 1 23 取水ゲート及び責任放流部配置配線図(撤去) 1 24 調整池水位計部機器配置配線図(撤去) 1 25 導水路配置配線図(撤去) 1	12	取水ゲート及び責任放流部配置配線図(更新)	1	
15 漏水観測室及び流量調節設備配置配線図(更新) 1 16 流量調節設備照明配置配線図(更新) 1 17 引込柱装柱図・引込開閉器盤外形図(更新) 1 18 単線結線図(撤去) 1 19 配線系統図(撤去) 1 20 全体配線図(撤去) 1 21 管理棟1階配置配線図(撤去) 1 22 管理棟発電機室機械設備配置図(撤去) 1 23 取水ゲート及び責任放流部配置配線図(撤去) 1 24 調整池水位計部機器配置配線図(撤去) 1 25 導水路配置配線図(撤去) 1	13	調整池水位計部機器配置配線図(更新)	1	
16 流量調節設備照明配置配線図 (更新) 1 17 引込柱装柱図・引込開閉器盤外形図 (更新) 1 18 単線結線図 (撤去) 1 19 配線系統図 (撤去) 1 20 全体配線図 (撤去) 1 21 管理棟 1 階配置配線図 (撤去) 1 22 管理棟発電機室機械設備配置図 (撤去) 1 23 取水ゲート及び責任放流部配置配線図 (撤去) 1 24 調整池水位計部機器配置配線図 (撤去) 1 25 導水路配置配線図 (撤去) 1	14	導水路配置配線図(更新)	1	
17 引込柱装柱図・引込開閉器盤外形図(更新) 1 18 単線結線図(撤去) 1 1 19 配線系統図(撤去) 1 1 20 全体配線図(撤去) 1 21 管理棟1階配置配線図(撤去) 1 22 管理棟発電機室機械設備配置図(撤去) 1 23 取水ゲート及び責任放流部配置配線図(撤去) 1 24 調整池水位計部機器配置配線図(撤去) 1 25 導水路配置配線図(撤去) 1 1 25 導水路配置配線図(撤去) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	15	漏水観測室及び流量調節設備配置配線図(更新)	1	
18 単線結線図 (撤去) 1 19 配線系統図 (撤去) 1 20 全体配線図 (撤去) 1 21 管理棟 1 階配置配線図 (撤去) 1 22 管理棟発電機室機械設備配置図 (撤去) 1 23 取水ゲート及び責任放流部配置配線図 (撤去) 1 24 調整池水位計部機器配置配線図 (撤去) 1 25 導水路配置配線図 (撤去) 1	16	流量調節設備照明配置配線図(更新)	1	
19 配線系統図 (撤去) 1 20 全体配線図 (撤去) 1 21 管理棟 1 階配置配線図 (撤去) 1 22 管理棟発電機室機械設備配置図 (撤去) 1 23 取水ゲート及び責任放流部配置配線図 (撤去) 1 24 調整池水位計部機器配置配線図 (撤去) 1 25 導水路配置配線図 (撤去) 1	17	引込柱装柱図・引込開閉器盤外形図(更新)	1	
20 全体配線図 (撤去) 1 21 管理棟 1 階配置配線図 (撤去) 1 22 管理棟発電機室機械設備配置図 (撤去) 1 23 取水ゲート及び責任放流部配置配線図 (撤去) 1 24 調整池水位計部機器配置配線図 (撤去) 1 25 導水路配置配線図 (撤去) 1	18	単線結線図 (撤去)	1	
21 管理棟1階配置配線図(撤去) 1 22 管理棟発電機室機械設備配置図(撤去) 1 23 取水ゲート及び責任放流部配置配線図(撤去) 1 24 調整池水位計部機器配置配線図(撤去) 1 25 導水路配置配線図(撤去) 1	19	配線系統図(撤去)	1	
22 管理棟発電機室機械設備配置図(撤去) 1 23 取水ゲート及び責任放流部配置配線図(撤去) 1 24 調整池水位計部機器配置配線図(撤去) 1 25 導水路配置配線図(撤去) 1	20	全体配線図(撤去)	1	
23 取水ゲート及び責任放流部配置配線図(撤去) 1 24 調整池水位計部機器配置配線図(撤去) 1 25 導水路配置配線図(撤去) 1	21	管理棟1階配置配線図(撤去)	1	
24 調整池水位計部機器配置配線図(撤去) 1 25 導水路配置配線図(撤去) 1	22	管理棟発電機室機械設備配置図(撤去)	1	
25	23	取水ゲート及び責任放流部配置配線図(撤去)	1	
	24	調整池水位計部機器配置配線図(撤去)	1	
26 漏水観測室及び流量調節設備配置配線図(撤去) 1	25	導水路配置配線図(撤去)	1	
	26	漏水観測室及び流量調節設備配置配線図(撤去)	1	

令和6年度 国営施設応急対策事業雄国山麓地区

大深沢調整池電気設備改修工事

図 面 目 録

図面番号	図 面 名 称	枚数	備考
27	流量調節設備照明配置配線図(撤去)	1	
28	引込柱装柱図・引込開閉器盤外形図(撤去)	1	
計		28	